

令和7年8月

山陽小野田市水道局が発注する建設工事に係る入札について

のことにつきまして、山陽小野田市水道局では、下記のとおり定めておりますので、お知らせいたします。

記

1 最低制限価格及び調査基準価格の計算方法について

(対象工事：予定価格が200万円以上の工事)

	対象	区分	判断※ 基準額	計算方法 各費目に所定の率を乗じたもの(小数点以下切捨て)を合計する	端数調整
土木系工事	土木一式工事 水道施設工事 (総合評価競争入札を除く)	最低制限 価格	/	直接工事費×100% 共通仮設費×90% 現場管理費×90% 一般管理費×70%	算出された調査基準価格・最低制限価格が (1)1,000万円以上の場合： 10万円未満を切り上げる(10万円単位) (2)100万円以上1,000万円未満の場合： 1万円未満を切り上げる(1万円単位)
	総合評価競争入札 その他土木系工事等	調査基準 価格	あり (①)		
	土木系管工事	調査基準 価格	なし		
當縁系工事	土木系電気設備工事 土木系機械設備工事	調査基準 価格	なし	直接工事費×100% 機器単体費×92% 共通仮設費×90% 現場管理費×90% (据付間接費及び設計技術費含む) 一般管理費×70%	(3)100万円未満の場合： 千円未満を切り上げる (千円単位)
	建築一式工事 (総合評価競争入札を除く)	最低制限 価格	/		
	総合評価競争入札 防水工事等	調査基準 価格	あり (①)	直接工事費×90% 共通仮設費×90% (現場管理費+(直接工事費×10%)×90% 一般管理費×70%	
	解体工事	調査基準 価格	あり (②)		
昇降機設備工事 その他の製造部門を持つ専門工事業者を対象とした工事(A)	當縁系電気設備工事 當縁系機械設備工事 當縁系管工事	調査基準 価格	なし		
	建築一式工事	最低制限 価格	/	直接工事費×80% 共通仮設費×90% (現場管理費+(直接工事費×20%)×90% 一般管理費×70%	
	當縁系電気設備工事 當縁系機械設備工事 當縁系管工事	調査基準 価格	あり (①)		

※判断基準額の計算方法

- ① 調査基準価格（端数調整後）×98% 【端数調整】千円未満切捨て
- ② 調査基準価格（端数調整後）×60% 【端数調整】千円未満切捨て

2 算出された最低制限価格及び調査基準価格に係る端数調整方法

算出された最低制限価格及び調査基準価格が

① 1,000万円以上の場合は、10万円未満を切り上げた価格とする。

② 100万円以上1,000万円未満の場合は、1万円未満を切り上げた価格とする。

③ 100万円未満の場合は、千円未満を切り上げた価格とする。

調査基準価格及び最低制限価格算出例

	設計金額 (税抜)	調査基準価格及び 最低制限価格 (端数調整前) (税抜)	調査基準価格及び最低制限価格 ※入札公告及び指名通知するもの (税抜)
1	100,010,000	92,039,203	92,100,000 算出額 <u>1千万円以上</u> ※ <u>10万円未満切り上げ</u>
2	10,830,000	10,005,403	10,100,000 算出額、 <u>百万円以上1千万円未満</u> ※ <u>1万円未満切り上げ</u>
3	10,820,000	9,996,164	10,000,000 算出額 <u>百万円未満</u> ※ <u>千円未満切り上げ</u>
4	1,090,000	1,007,007	1,010,000
5	1,080,000	997,768	998,000

3 予定価格の公表

予定価格については、「事後公表」とします。

4 予定価格、最低制限価格制度及び調査基準価格制度の周知方法

予定価格の事後公表の周知は、対象となる建設工事等の入札に係る公募書類、指名通知書および配布仕様書（以下、「仕様書等」という。）の予定価格欄に、事後公表の対象である旨を記載する方法により行います。

また、最低制限価格制度及び調査基準価格制度の周知についても、公募書類、仕様書等のその他の条件欄に適用制度を記載する方法により行います。

5 事後公表化に伴う不正行為の防止対策

仕様書等に関する質問は、「工事内容質問書」により受け付けます。

事業者が、予定価格、最低制限価格及び調査基準価格等を知るために、職員に質問や確

認を行ったり、威力や金銭等を用いて聞き出すなどの働きかけを行った場合は、その事業者に対し厳しい措置（指名停止措置等）を課すこととなります。

問い合わせ先

総務課 監理係

TEL : 0836-83-4587

FAX : 0836-83-4597